

令和3年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(その他政策上の課題の改善のための調査研究)
成果報告書(概要)

受託団体名
全国特別支援教育推進連盟

1. 研究のテーマ

特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地とのつながりに関する調査研究

2. 研究の名称

インクルーシブ教育システムの構築を踏まえて、特別支援学校で学ぶ障害のある児童生徒が居住する地域の学校での交流及び共同学習を継続できる方法に関する研究
～コロナ禍でのICT機器等を活用した多様な交流及び共同学習の取り組み事例の検討～

3. 研究代表者

氏名	所属	役職
宮崎 英憲	全国特別支援教育推進連盟	理事長

4. 事業の実績

(1) 研究の目的・目標

研究の目的
特別支援学校等の多様な教育の場で学ぶ児童生徒が居住する地域において存在感が感じられるよう地域の学校において交流及び共同学習を実施し、児童生徒の相互理解及び関係者の理解を深め、インクルーシブ教育システムの構築を進め、もって共生社会の実現に寄与する。
研究の目標
① 交流及び共同学習の効果的な実践例、ICT機器等の活用の事例を収集・分析し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育活動の充実に向けて、全ての自治体での取組への啓発を図る。
② 先進地域との共同研究において、文部科学省「交流及び共同学習ガイド(平成31年3月発行)」を実践の参考にして、推進体制モデルの構築を目指す。 上記の研究についての報告書を兼ねた冊子の編集・刊行をし、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学習活動の推進体制づくりについて啓発することで、教員の交流及び共同学習の実践に対する資質向上にも役立つものとする。

(2) 研究の内容

本研究では、特別支援学校を設置している都道府県・政令指定都市・区市教育委員会を対象としてアンケート調査を実施し、特別支援学校と居住する地域の学校との交流及び共同学習、副次的な籍等を

活用した居住地校交流を継続的に実施するための方策や現状把握を行った。

その中で先進的な取組をしている都道府県を抽出し、特別支援学校と居住する地域の学校を結び付ける制度や施策、交流及び共同学習の推進に向けた理解啓発の実際について調査を実施した。

当該都道府県における特別支援学校と居住する地域の学校との交流及び共同学習について具体的な実践等の調査を実施した。また、当該都道府県の特別支援学校を抽出し、居住する地域の学校との交流及び共同学習を推進するための交流校の決定方法や交流内容の状況等についてアンケート調査、現地調査を行い、21校について報告書にまとめた。

とりわけ、この2年余は、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流及び共同学習が困難を極めている現状にあることから、ICT機器等を活用した多様な活動等に焦点を当てた実践事例の集約に心掛けた。

さらには、当該校で交流及び共同学習に子供を参加させている保護者の意識を調査するためにアンケートを実施した。こうした具体的な実践事例等の把握により、市区町村を巻き込んだ特別支援学校と居住する地域の学校との交流及び共同学習を継続的に実施するための方策等について考察した。

(3) 事業の実施日程

実施時期	実施内容
令和3年7月29日	第1回研究推進委員会
令和3年8月24日～9月10日	教育委員会対象アンケート調査
令和3年10月7日	第2回研究推進委員会
令和3年11月5日～30日	学校対象アンケート調査
令和3年11月25日～令和4年1月27日	学校訪問、原稿執筆
令和3年12月7日	第3回研究推進委員会
令和3年12月15日～令和4年1月24日	保護者対象アンケート調査
令和3年12月15日～令和4年2月21日	原稿執筆
令和4年1月7日	第4回研究推進委員会
令和4年1月25日	第5回研究推進委員会
令和4年3月25日	「報告書」完成・発送

(4) 研究の成果

成果を上げている教育委員会や学校に見られる方策について

1. 教育委員会が「交流及び共同学習」を教育方針として明確に位置付けている
特別支援学校を設置している都道府県、政令指定都市教育委員会等が、「交流及び共同学習」を基本方針として明確に位置付けている自治体は、学校に対して積極的に働き掛けをして、実施を促進している。
2. 副次的な籍を設ける制度を実施している
教育委員会として副学籍、支援籍、副籍等の「副次的な籍」を置いている自治体は、教職員や保護者が積極的に取り組もうとする意識が強い。
3. 手引きやガイドブックなどの資料を作成配布している
具体的な推進の方法を示すことで、教職員も保護者も見通しと期待を持って参加することが

ができる。またICT機器等の活用方法を提示することで、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況の中でも継続した交流ができています。

4. コーディネーターなどの人的配置を行っている

コーディネーター等を配置することで、交流校との意思疎通が行いやすくなり、課題が生じたときも教職員も保護者も相談することができて、安心して交流活動に参加することができています。

5. 特別支援学校と小・中学校の設置者との良好な連携がとれている

特別支援学校と小・中学校の設置者との連携を密にすることが必要である。特別支援学校と小学校等を同一敷地内に設置し、自然な形で日常的な交流が可能な環境整備と副次的な籍を活用した「交流及び共同学習」を推進することで成果を上げている学校もあった。

(5) 研究の課題と今後の方策

本研究の推進により、特別支援学校と地域の学校が積極的に「交流及び共同学習」を推進するためには、以下のように課題を解決して推進していくことが重要であることが分かった。

1. 教育委員会の積極的な働き掛け

積極的に実施をしている自治体と、そうでない自治体がある。特別支援学校を設置している都道府県、政令指定都市教育委員会等が、「交流及び共同学習」を基本方針として明確に位置付け、管轄の教育委員会、学校に対して積極的な推進を明示すること。また、副学籍、支援籍、副籍などの「副次的な籍」を置く制度を設定すること等の基本計画を策定して明確に位置付けること。

2. 交流校や地域の受入れ体制の整備

具体的な受け入れ方策を明示する。教育委員会がコーディネーター等の人的な配置を行ったり、手引きやガイドブック等を作成して各自治体や学校がスムーズに交流が推進できるようにすること。

3. 交流校間の連携

交流する特別支援学校と地域の学校との連携を強化することで、教員間の交流、研修、保護者同士の交流等を推進する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、直接の交流が困難な場合でも、ICT機器等の活用により、中断することなく継続して交流を進めることができるようにする。

4. 児童生徒の移動時の付き添いの支援

交流を推進していく上で、保護者が付き添えないと該当の児童生徒の移動や交流ができないことがある。学校の教員等が付き添うことや教育委員会よりの人的配置、ボランティアを活用することで継続的に実施ができるようにする。